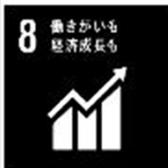


事業整理シート

事業名	観光ハブ都市推進事業	整理番号	1101-010			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～				根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1		施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン					
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も				
	目標12	つくる責任 つかう責任				

●事業の内容

目的	滞留型観光の推進、地域経済の活性化及び富士箱根伊豆地域における観光交流の推進
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	官民一体の観光施策を推進するため、市観光協会や民間事業者と一体となって滞留観光に資するための企画立案、相互連携や新たな観光商品の開発等を行う。市観光協会に交付金を交付し、調査・研究等の活動に活用する他、アウトレットを拠点としたプロモーションを行い、市内回遊策に取り組む。その他、観光ハブ都市を推進するために必要な事業を行う。
令和元年度末までの事業実施状況	御殿場プレミアム・アウトレット来場客の市内周遊を目的とした「御殿場よりみちキャンペーン」を12月から翌3月までの4か月間実施。新たにデジタルを活用した方式で実施し、後半は新型コロナウイルスの影響があったものの前回以上の参加者となった。その他、広域連携や各種観光PRに関する事業支援を行い、観光ハブ都市推進に取り組んだ。
事業の背景・住民意見の反映	平成23年度に「御殿場市観光ハブ都市づくり推進構想」(現在は御殿場市観光戦略プランと統合)を策定し、富士五湖や箱根等の周辺観光地への通過客、及び大型集客施設の来場客を市内滞留に誘導する観光スタイルを目指している。また、新東名御殿場インターや周辺バイパス道路の整備や、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、当市への観光交流客数の一層の増加が期待されている。更には新型コロナウイルスにより打撃を受けた観光業界への需要喚起策が求められており、その面でも事業を推進したい。
PDCAサイクル (R1→R2)	関係者からの意見聴取や相互の情報交換を行うとともに、専門部会を立ち上げ事業の推進と改善を図っている。また、キャンペーンの参加条件にアンケート調査を設け、参加者からのフィードバックを随時実施している。加えて御殿場ファンを増加させるため周知方法に力を入れるとともに、箱根等の広域連携による取り組みも検討する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容		・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 ・観光協定締結市町との連携	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 ・観光協定締結市町との連携	・各取組・プロジェクト間の連絡調整 ・市内周遊策キャンペーンの実施 ・効率的な情報発信などの調査検討 ・観光協定締結市町との連携	/
	事業費	2,200	2,200	2,200	6,600
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,200	2,200	2,200	6,600	

事業整理シート

事業名	インバウンド推進事業	整理番号	1101-020			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進	
	関連施策:	5-2-4	施策名:	世界文化遺産富士山の自然環境の保全・管理	
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン				
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			
	目標12	つくる責任 つかう責任			

●事業の内容

目的	多くのインバウンド観光を受け入れ観光振興を図るとともに、地域の活性化に繋げる。
対象	外国人観光客、観光事業者等
手段	海外へのPRや旅行商品企画。受入環境や体制整備。気運醸成。教育。
令和元年度末までの事業実施状況	海外メディアの取材の受け入れや、ファムトリップを積極的に実施したことで、事業者側のインバウンド需要について意識が高まるとともに、プロモーションや旅行商品づくり等に協力いただくことで、具体的な観光集客に繋がった。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、観光関連産業は事態の長期化により未曾有のダメージを受けている。
事業の背景・住民意見の反映	インバウンド誘致の経済効果は、観光産業はもとより小売、農業、食料品など幅広い業種に及ぶほか、街の賑わいが生まれ、交通インフラ衰退の防止にも繋がる。新型コロナウイルス感染症が世界に与えた影響を払拭すべく、失った訪日外客を御殿場に取り込み、消費行動を活性化させ、御殿場の経済を発展させる。事業者からも市の対策に期待されている。
PDCAサイクル (R1→R2)	新型コロナウイルス感染症の収束後の本格的な事業展開に向け、旅行の目的地として当市の露出を拡大し、来訪需要を喚起させ、旅行の目的地として当市のブランドイメージを構築する。R1までに実施してきた旅行商品の見直し・磨き上げを行う。東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間とその後を見据えた旅行商品造成の開発を行うとともに、引き続き、地域の観光関連人材の発掘と育成、機運醸成を行う。さらに、オリンピックレガシーとして国際サイクリングイベントの開催・誘致活動を実施する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・国際サイクリングイベント開催/誘致 ・観光関連人材育成(ガイド、事業者等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・国際サイクリングイベント開催/誘致 ・観光関連人材育成(ガイド、事業者等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報/宣伝活動 ・旅行商品造成/支援と販路拡大 ・国際サイクリングイベント開催/誘致 ・観光関連人材育成(ガイド、事業者等) 	
	事業費	12,900	19,500	19,500	51,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他	1,400	2,100	2,100	5,600
一般	11,500	17,400	17,400	46,300	

事業整理シート

事業名	観光戦略プラン策定事業	整理番号	1101-030			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1		施策名: 富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:	施策名:		
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン			
SDGsでの位置づけ	目標12	つくる責任 つかう責任		
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう		



●事業の内容

目的	観光を軸としたまちづくりを持続的・戦略的に進めていくために、市民、企業、行政等、観光に関わる全ての人の行動の指針を示す観光戦略プランの計画期間が令和2年度で終了するため、観光動向等を分析し、社会情勢の変化に対応した令和4年度から令和7年度までを期間とするプランを策定する。
対象	市民及び観光客
手段	令和元年度に実施した観光客動向調査の結果をもって、当市の観光の現状を把握・分析するため、コンサルタント会社に委託し専門家のアドバイスを得ながら時代の要請に沿った次期プランを策定する。当初は令和2年度に事業実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症収束後の観光の再生・再活性化がリスタートできる兆しの見えた段階でより現状に即したプランを策定するため、令和3年度に延期して実施する。
令和元年度末までの事業実施状況	現行のプランについて、観光交流課及び関係各課により達成状況及び進捗状況の評価を行っている。 観光客動態調査を実施し、ビッグデータを活用して当市の観光実態の調査を行った。
事業の背景・住民意見の反映	現行計画策定から5年が経過し、各施策の進捗状況を踏まえ、絶えず変化している社会情勢に対応するため計画の見直しを図る。特に、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新しい観光スタイルが求められているため、それらを反映した実効性のある計画を策定する。
PDCAサイクル (R1→R2)	観光懇話会や観光戦略会議において事業者・有識者からの意見を広く聴取し、官民一体となってさらなる観光振興を目指す。

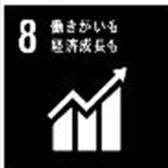
●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	現状分析、計画素案の作成委託、印刷製本費等				/
	事業費	3,000			3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般	3,000			3,000

事業整理シート

事業名	観光地域づくり整備事業(東山・二の岡地区誘導標識整備)	整理番号	1101-040			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等	観光地域づくり整備事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1		施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン、観光地エリア景観計画(東山・二の岡)、東山・二の岡地区観光地域づくり整備計画				
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			 
	目標11	住み続けられるまちづくりを			

●事業の内容

目的	東山・二の岡地区を対象に設定された観光地エリア景観計画及び観光地域づくり整備計画の実現に向け必要な施設整備を行う。
対象	市民、観光客、観光事業者等
手段	観光地エリア景観計画及び観光地域づくり整備計画に定められた目標及び方向性に基づき、周辺観光事業者や地域住民との連携を通じて事業を推進する。
令和元年度末までの事業実施状況	平成28年度に都市計画課において地元関係者との協議を通じて、東山・二の岡地区観光地エリア景観計画を策定し、当該エリアの景観形成の方向性について定めたことを受け、令和元年度に具体的な整備内容を定めた観光地域づくり整備計画を策定した。
事業の背景・住民意見の反映	東山・二の岡地区は当市の観光資源や伝統・文化的資源が多く集まる地域であり、現在では秩父宮記念公園や東山旧岸邸等に多くの観光客が訪れている。これを受け当市では東山・二の岡地区を対象とした観光地エリア景観計画及び観光地域づくり整備計画を策定し、当該地区の観光地域づくりを推進している。なお、同計画策定にあたっては地元住民を含めた懇話会や協議会等で意見聴取を行っている。
PDCAサイクル (R1→R2)	観光地エリア景観計画及び観光地域づくり整備計画に定められた方針・取組に沿って事業を推進する。具体的な整備内容や手法については、地元住民や関係者との協議、県担当課からの助言を踏まえて検討する。

●事業計画 (単位：千円)

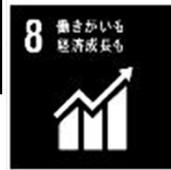
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	誘導標識整備				/
	事業費	1,000			1,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補	300			300
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	700			700	

事業整理シート

事業名	御殿場市富士山交流センター10周年記念事業	整理番号	1101-060			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2021年度 (令和3年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1	施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も		
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう		



●事業の内容

目的	平成23年4月に開園した富士山交流センター(以下、「樹空の森」とする。)が令和3年度に10周年を迎えるにあたり、これまでの来園者への感謝を表するとともに施設の更なる周知のため記念事業を行う。
対象	市民及び観光客
手段	令和3年度が開園10周年となるため、記念イベントを開催する。 記念イベントは集客、産業振興、魅力発信の全てが満たせるよう企画運営し、来園者数及び収益において多大な効果を上げられるものとする。
令和元年度末までの事業実施状況	これまでも毎年開園記念日には小規模なイベントを開催し、5周年の際には紅白餅の配布等を実施した。 しかし、大規模な周年記念事業は開催されていない。
事業の背景・住民意見の反映	樹空の森は、開園以来多くの方に親しまれ支えられてきた施設であり、令和3年度に10周年という節目を迎える。 また、新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けた観光関連産業の再活性化を図るイベントとして位置付けたい。
PDCAサイクル (R1→R2)	指定管理者や地元財産区・法人等による実行委員会を組織し、内容の検討を行う。 関連する観光・産業団体にも参画を頂きながら、単一施設の収益となるイベントではなく、多方に恩恵のある事業となることを目指す。

●事業計画 (単位：千円)

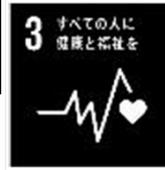
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	10周年記念イベント実施				/
	事業費	10,000			10,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	9,000			9,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,000			1,000	

事業整理シート

事業名	御殿場市温泉会館解体及び再整備事業	整理番号	1101-070		
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	観光施設特会	1	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2023年度 (令和5年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1		施策名: 富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:	施策名:		
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を		
	目標12	つくる責任 つかう責任		



●事業の内容

目的	御殿場市温泉会館は、昭和54年の開館から40年以上が経過し耐震性能の問題や設備の老朽化により、令和2年4月1日から休館となったが、地域の活性化、観光振興及び福祉の増進を図るため、PFI手法による再整備事業を進める。
対象	市民及び観光客
手段	温泉会館の解体・新施設の設計・建築・維持管理・運営について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づき、再整備を実施する。
令和元年度末までの事業実施状況	PFI法に基づく民間提案の提案を受け、PFI法に基づく実施方針を策定することが適当であるとの庁内合意に至り、御殿場市温泉会館再整備PFI事業者選定審査会(以下「PFI審査会」という。)規則を制定。第1回PFI審査会を開催し、実施方針案及び特定事業の選定案について協議を行った。
事業の背景・住民意見の反映	耐震性能の問題や設備の老朽化により、温泉会館は令和2年4月1日から休館となったが、地域の活性化、観光振興及び福祉の増進を図るため、市職員や民間委員によるPFI審査会を設置し、PFI手法による再整備事業を進めている。
PDCAサイクル (R1→R2)	PFI審査会を開催し、事業実施に関する内容協議を行った。今後は募集要項案や要求水準書案、優先交渉権者決定基準案等の内容を協議し、事業者公募を行う。優先交渉権者決定後、基本協定を締結し、施設の解体及び再整備に着手する。(現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、PFI審査会等の開催を見合わせているが、各種書類の素案策定作業を進めている。)

●事業計画 (単位：千円)

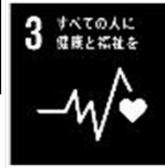
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	PFIアドバイザー業務		御殿場市温泉会館解体及び再整備事業	御殿場市温泉会館解体及び再整備事業	
	事業費	500	1,000	1,000	2,500
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	500	1,000	1,000	2,500	

事業整理シート

事業名	乙女3号源泉修繕事業	整理番号	1101-080			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	観光施設特会	1	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等	温泉法施行規則第6条第1号
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-1		施策名:	富士山と地域資源を生かした滞留観光の推進
	関連施策:				
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標3	すべての人に健康と福祉を			
	目標12	つくる責任 つかう責任			



●事業の内容

目的	令和元年10月12日の台風19号の影響により、乙女3号源泉の裏手側の土砂崩れにより貯湯タンク、操作盤等が全損した。温泉会館の再整備に併せて源泉を復旧する。
対象	市民及び観光客
手段	乙女3号源泉に貯湯タンク、操作盤等を再設置する。今後の災害対策として、貯湯タンクを被害の受けにくい場所へ設置する。
令和元年度末までの事業実施状況	源泉敷地内の倒木や土砂等の撤去は完了している。乙女3号源泉破損後、2施設への分湯は乙女1号及び2号源泉により継続している。井戸の保守管理を定期的に変更している。
事業の背景・住民意見の反映	耐震性能の問題や設備の老朽化により、温泉会館は令和2年4月1日から休館となったが、地域の活性化、観光振興及び福祉の増進を図るため、PFI手法による再整備事業を進めている。現在稼働している乙女1、2号源泉の湯温や湯量、耐久性を考慮すると再整備に合わせて乙女3号源泉の復旧が必要となる。
PDCAサイクル (R1→R2)	台風19号の影響による源泉敷地内の倒木や土砂等は撤去済み。源泉背後の倒木・土砂等は撤去の事業化を県に要望中。現在、貯湯タンクの設置位置を検討している。

●事業計画 (単位：千円)

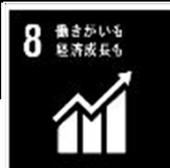
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容		乙女3号源泉修繕		/
事業費		18,000		18,000
財源内訳	国補			0
	防衛			0
	県補			0
	市債			0
	財繰			0
	負担			0
	小山			0
	寄付			0
	その他			0
一般		18,000		18,000

事業整理シート

事業名	御殿場のまつり等支援事業	整理番号	1103-010			
所管	産業スポーツ部 観光交流課	予算款項目	一般会計	7	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1994年度 (平成6年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-3		施策名:	イベント等を通じた誘客の推進
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市観光戦略プラン				
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう			



●事業の内容

目的	交流人口の拡大、賑わいの創出、地域活性化、御殿場市の知名度向上・イメージアップ、伝統文化の継承及び経済効果などへの貢献。
対象	市民及び観光客
手段	各種まつりを主催する実行委員会等に対して事業費の助成をし、運営の支援をする。
令和元年度末までの事業実施状況	平成29年度から桜祭りを2週連続開催とし、多くの来場者があった。また、市内からの来場者35%に対し、その他県内・県外からの来場者が65%となり、情報発信の成果が表れており、観光誘客のための役割を果たしている。また、わらじ祭りを御殿場市として商標登録し、今後御殿場を代表する祭りとなるよう実行委員会を中心とした活動を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	街の活性化の起爆剤として、まつりの存在は大きい。伝統を重んじるもの、新たな視点によるもの、内外からの来場者の多様なニーズに合致する祭りの実施が求められている。
PDCAサイクル (R1→R2)	平成24年度から富士山太鼓まつり実行委員会、平成27年度から御殿場わらじ祭り実行委員会の事務局を御殿場市観光協会に移管した。各実行委員会で、祭りの開催及び在り方等について協議している。祭りを通して御殿場を知る人、訪れる人が増え、市民が元気になるよう各種実行委員会を支援していく。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	御殿場桜まつり		御殿場桜まつり	御殿場桜まつり	/
	富士山太鼓まつり		富士山太鼓まつり	富士山太鼓まつり	
	御殿場わらじ祭り		御殿場わらじ祭り	御殿場わらじ祭り	
	夏まつり歩行者天国	外	夏まつり歩行者天国	外	
事業費		22,500	24,200	24,200	70,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	5,262	5,500	5,500	16,262
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		17,238	18,700	18,700	54,638

事業整理シート

事業名	情報化推進事業(Wi-Fi環境整備事業)	整理番号	1106-010			
所管	企画部 情報政策課	予算款項目	一般会計	2	1	17

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-1-6		施策名:	効果的な観光情報の発信
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			
					

●事業の内容

目的	・観光客へのおもてなしサービスとしての通信環境の提供及び災害時にも利用できる通信環境の整備
対象	・災害時に公共施設へ避難する住民及び、市内を訪れる観光客等
手段	・公共施設および観光拠点の公共Wi-Fi施設の積極的な導入、ご当地SSIDを導入することで接続手順が簡便でセキュリティの高いWi-Fiの利用環境を市民等に提供する。
令和元年度末までの事業実施状況	・観光地としての認知度の向上・観光客に対して情報発信の供給元としての環境整備と、災害被害を最小化させる住民や観光客への情報伝達機能の提供及び災害後の住民支援や復旧・復興のための情報提供ツールの提供方法について、検討を行った。
事業の背景・住民意見の反映	・どこでも良好なWi-Fi通信環境が欲しい、公共交通機関でのWi-Fi環境の設置、ご当地SSID導入により周遊性の拡大、SNS等による御殿場の魅力の発信、被災時のWi-Fi通信によるSNS等が利用できることによる市民等の安心感の向上。
PDCAサイクル (R1→R2)	・Do-Spotを設置している公共施設やこれからWi-Fi設置予定の公共施設に対し、平成31年度2市1町で導入したご当地SSID (Fujisan_Free_Wi-Fi) に統一して導入するよう説明を行った。また、市内のWi-Fiについて、3月に別棟1階市民課に設置を行った。導入後は、利用状況のモニタリングを行い、整備状況を公表していく。

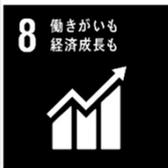
●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	事業内容	・公共施設のWi-Fi導入	・公共施設のWi-Fi導入	・公共施設のWi-Fi導入	/
	事業費	300	300	300	900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	300	300	300	900	

事業整理シート

事業名	地域産業立地促進事業	整理番号	1201-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2007年度 (平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市地域産業立地促進事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-1	施策名:	企業の誘致		
	関連施策:	1-5-2	施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も				
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				

●事業の内容

目的	地域産業の活性化の促進と市民への雇用の安定確保及び供給を図るため、市内に工場等を新設・増設・移設し、新規雇用を実施した企業に対し、県と協調して補助金を交付する。
対象	市内に1,000㎡(研究所200㎡)以上の用地を新たに取得(賃貸借を含む)し、新規の雇用が増加した製造業及び物流業の用に供する工場・研究所などを新設、増設、移設等を行った企業。
手段	全ての要件を満たす製造業等の企業に対し、用地取得費の20%以内、新規雇用分(1人×50万円)、他の事業所からの異動補助分(1人×25万円)を合算し、最大で1企業2億円を交付する。※成長分野に属する業種、ふじのくにフロンティア推進エリアに該当する場合、それぞれ用地取得費10%の上乗せ(最大40%以内)、補助額上限1億円上乗せ(最大4億円)
令和元年度末までの事業実施状況	年度により交付件数は変動するが、補助金を交付することにより、市外企業の市内への立地を促進し、かつ市内既存企業の新たな設備投資を促すことで、市民への雇用促進や固定資産税・法人市民税をはじめとした税収の安定的確保等につながっている。
事業の背景・住民意見の反映	安定した税収・市民の雇用確保のため、全国の市町・県では様々な手段による進出企業に対する優遇措置を講じて、企業誘致を積極的に推進している。 市外からの企業誘致は当然のことながら、既存する市内企業の市外への流出防止のため、当市においても同様の優遇措置を講じて他市に対抗する必要が生じている。優良企業の誘致は、市民も熱望している。
PDCAサイクル (R1→R2)	企業誘致において自治体間による競争が激しさを増す中、本事業は誘致に関連する補助の核となるものであり、夏刈地区等の工業団地を整備している中で、本市においても引き続き実施していく必要がある。実施にあたり、令和元年度は、本市がふじのくにフロンティア推進エリアに指定されたことに伴う優遇措置を適用する要綱の改正を行った。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容			補助金 2件	補助金 4件	/
	事業費		400,000	450,000	850,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補		200,000	225,000	425,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		200,000	225,000	425,000	

事業整理シート

事業名	SDGs(持続可能な開発目標)推進事業	整理番号	1202-010			
所管	企画部 未来プロジェクト課	予算款項目	一般会計	2	1	9

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等 持続可能な開発目標(SDGs)実施指針	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-2-2	施策名:	Society5.0に対応した産業振興の促進		
	関連施策:	1-5-1	施策名:	異業種・産学官金の連携		
個別計画での位置づけ	御殿場市SDGs推進指針					
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				
	目標11	住み続けられるまちづくりを				

●事業の内容

目的	SDGsの観点から中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことで、地域のレジリエンス(強靭性)を高めるとともに、地方創生・地域活性化を実現する。
対象	市民・企業・各種団体など
手段	産官学金の連携と市民の参画による御殿場SDGsクラブの活動を推進するとともに、市の将来を担う子供たちに対するSTEAM教育を促進する。空間情報計測技術を活用し地域課題の解決を図る。
令和元年度末までの事業実施状況	各種イベント時など企業・団体との連携による市民への普及啓発を進めるとともに、SDGsに関して国内の大学で首位に評価される京都大学と連携して市民向けリーフレットを作成し全戸配布した。加藤学園御殿場キャンパスで実証された技術を活用し文化財保全や減災対策のための三次元計測を行った。
事業の背景・住民意見の反映	国は2020年度までにSDGsに取り組む自治体割合を30%とする目標を掲げており、東京オリンピック・パラリンピックや2025大阪万博時にSDGsの日本モデルを世界に発信する予定。また、新型コロナ禍の経験を踏まえた対策強化を含め持続可能な地域づくり促進が求められている。令和2年5月に地元要望を踏まえ「神山地区生涯学習センターくすのき」が開設された。
PDCAサイクル (R1→R2)	令和元年5月 御殿場市SDGs推進宣言(推進本部長:御殿場市長) 令和元年6月 SDGs関連施策調査実施 令和2年1月 御殿場市SDGs推進指針策定 令和2年3月 御殿場SDGsクラブ設立 令和2年5月神山地区生涯学習センターくすのき開設

●事業計画 (単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	御殿場SDGsクラブ運営事業	900	1,000	1,000	2,900
	STEAM教育啓発事業 SDGsに関する連携及び普及啓発				
事業費					
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		900	1,000	1,000	2,900

事業整理シート

事業名	農業振興地域整備計画定期変更事業	整理番号	1301-010			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2023年度 (令和5年度)	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法・農業振興地域の整備に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ	農業振興地域整備計画				
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			

●事業の内容

目的	農業生産の基盤となる優良農地を確保し、農業地域の秩序ある土地利用に努め農業の振興を図るため策定した農業振興整備計画書の定期変更を行う。
対象	市内全域
手段	農業振興地域の整備に関する法律により、概ね5年経過後に行う基礎調査を令和4年度に実施する。この基礎調査をもとに、令和5年度に農業振興地域計画の定期変更を行う。
令和元年度末までの事業実施状況	前回、平成27年度に基礎調査、平成28年度に定期変更を実施した。その時点では、新東名高速道路建設を考慮しての計画変更が生じ、農業の動向を反映した記述や、農用地区域の対象要件の見直し、農用地区域内農地面積の変更等を行った。
事業の背景・住民意見の反映	本市は昭和45年度に農業振興地域の指定を受け、昭和48年度に農業振興地域整備計画を策定した。昭和62年度に定期変更を行い、その後も概ね5年毎に定期変更を実施している。農業及び農地等を取り巻く環境の変化に対応するための計画変更で、市全体の都市計画等との整合を図るため慎重・緻密な作業となる。
PDCAサイクル (R1→R2)	

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	事業内容		農業振興地域整備計画の 基礎調査(委託)	農業振興地域整備計画の 定期変更(委託)	/
事業費			4,000	3,000	7,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般			4,000	3,000	7,000

事業整理シート

事業名	東富士演習場周辺障害防止事業(県事業負担金)	整理番号	1301-020			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2022年度 (令和4年度)	～	2023年度 (令和5年度)	根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに		

●事業の内容

目的	農業用施設(水路)の改修(更新)
対象	周辺農業従事者
手段	東富士演習場周辺障害防止対策事業として、一級河川西川の改修事業を県が実施しており、本件の農業用水路(水管橋)の改修を合わせて実施するため、市は農業用水路に掛かる事業費の50%を負担する。
令和元年度末までの事業実施状況	県にて、下流側より一級河川西川の改修工事を進めており、農業用水路(水管橋)に関する調査・設計及び、関係機関との事前調整を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	演習場使用協定に基づき、一級河川西川の改修工事を県にて実施
PDCAサイクル (R1→R2)	本件の農業用水路は、設置から50年以上経過しており、河川改修事業の進捗に合わせて農業用水路の更新を行うことで、更新費用の低減を図る。県と協議を進め、協定等の締結を行う。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容			西川農業用水路(水管橋)負担金(駒門地先)設計・調査、左岸橋台工	西川農業用水路(水管橋)負担金(駒門地先)右岸橋台工、上部工	
	事業費		10,000	30,000	40,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		7,500	22,500	30,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般		2,500	7,500	10,000	

事業整理シート

事業名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	1301-030			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1972年度 (昭和47年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			



●事業の内容

目的	農業用排水路等農業用施設の修繕等を実施し、用水量の確保や施設の機能を維持する。高根地区(ほ場整備完了地区)の農道を舗装し、営農の効率化等を図る。
対象	受益面積1ha以上10ha未満、受益戸数2戸以上。
手段	各地区からの要望内容を精査し、緊急性のある農業用排水路等の修繕を順次実施する。
令和元年度末までの事業実施状況	農業用施設の修繕等により排水路の機能を確保するとともに農地の保全が図れ、安定した農業生産基盤が構築されている。また、農道の舗装工事により、耕作条件等が改善し、効率化が図られている。
事業の背景・住民意見の反映	地区からの要望は、施設の老朽化などに伴い水路改修や修繕など毎年50件程度ある。以前からの未処理分も相当数あるが、内容を精査し、順次対応している。
PDCAサイクル (R1→R2)	緊急性、必要性の高い要望内容から順次対応しているので、今後もできるだけ地元要望に応えていきたい。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	農業用施設修繕等 高根地区農道舗装		農業用施設修繕等 高根地区農道舗装	農業用施設修繕等 高根地区農道舗装	/
	事業費	60,900	50,000	50,000	160,900
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	1,700	17,500	17,500	36,700
	財繰	30,950	26,600	26,600	84,150
	負担				0
	小山				0
	寄付	1,350			1,350
	その他	14,400			14,400
一般	12,500	5,900	5,900	24,300	

事業整理シート

事業名	土地改良区交付事業	整理番号	1301-040			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1985年度 (昭和60年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市土地改良事業交付金事務取扱要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1		施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:			施策名:		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに				

●事業の内容

目的	農地の生産性向上と労働環境の改善を図るため、農業生産基盤の整備を推進する。
対象	富士裾野東部土地改良区及び中畑2地区(前川、上合・二股・中島地区)のほ場整備関係地権者
手段	富士裾野東部土地改良区が行う防衛補助事業(3条及び8条事案)の補助金を交付金として交付する。 事業主体は富士裾野東部土地改良区となる。
令和元年度末までの事業実施状況	事業実施については土地改良区が作成した事業計画により交付金を交付し、農業生産基盤の整備を推進した。中畑地区のほ場整備などにより耕作条件の抜本的な改善につながっている。
事業の背景・住民意見の反映	東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望等を基に公益性の高い箇所から実施している。また、ほ場整備事業については、第八次東富士演習場使用協定終結に関する権利協定の中で、課題事項の協議の内、権利者生活安定事業に関する課題中、土地改良に関する事項の開田地基盤整備事業について国から回答が得られた。
PDCAサイクル (R1→R2)	富士裾野東部土地改良区が防衛補助事業として申請する水路改修及びほ場整備事業について協議精査し、交付金を交付する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 前川地区(換地計画等) 上合・二股・中島地区(3.5ha面 工事等)		交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 上合・二股・中島地区(4.2ha 面工事)	交付金の支出 ・農業用排水路等工事等 ・ほ場整備事業 上合・二股・中島地区(4.1ha 面工事)	/
	事業費	60,000	70,500	62,500	193,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	33,240	37,700	34,200	105,140
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
その他				0	
一般	26,760	32,800	28,300	87,860	

事業整理シート

事業名	中清水地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-060			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	中清水地区を中心とした中清水地区の農地(約26.9ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる中清水土地改良区に協力する。
令和元年度末までの事業実施状況	計画区域を策定するための外周界立会を実施するとともに耕作状況を把握するための土質調査を行った。また、土地改良区の運営を支援した。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、市内他地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、地権者を構成員とする中清水土地改良区が設立され、事業実施の推進母体としている。
PDCAサイクル (R1→R2)	早期の工事着手に向けて、換地原案及び詳細設計などを作成し、関係者の意見集約を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	負担金支出 (実施設計・面工事6ha)		負担金支出 (面工事8ha)	負担金支出 (面工事8ha)	/
	事業費	23,500	25,300	25,300	74,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	12,600	13,500	13,500	39,600
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	10,900	11,800	11,800	34,500	

事業整理シート

事業名	高根西部・一色地区県営ほ場整備事業	整理番号	1301-070			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	7

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～	2024年度 (令和6年度)	根拠法令・要綱等	土地改良法、静岡県土地改良事業分担金等徴収条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			

●事業の内容

目的	農業の生産性向上と労働環境の改善を図り、経営体を育成する。
対象	柴怒田・上小林地区を中心とした高根西部地区の農地(約48.0ha)と地権者並びに周辺住民。
手段	市は事業費の15%を負担金として支出するとともに、事業の推進母体となる高根西部・一色土地改良区に協力する。
令和元年度末までの事業実施状況	事業の中で最も重要な換地原案を作成し、地権者から同意徴収した。
事業の背景・住民意見の反映	この地域は、大規模なほ場整備等基盤整備が実施されておらず、機械化・生産性の向上が望めない状況であった。また、隣接地区のほ場整備状況から要望が非常に強くなっていた。このため、小山町とともに、地権者を構成員とする高根西部・一色土地改良区を設立した。
PDCAサイクル (R1→R2)	換地原案について全員から同意をもらい詳細設計を実施し、工事に着手する。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	負担金支出 (面工事8ha)		負担金支出 (面工事16ha)	負担金支出 (面工事12ha)	
	事業費	37,300	78,500	55,300	171,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	16,900	33,900	21,900	72,700
	財繰	8,161	20,900	17,600	46,661
	負担				0
	小山寄付				0
	その他				0
	一般	12,239	23,700	15,800	51,739

事業整理シート

事業名	多面的機能支払交付金事業	整理番号	1301-080			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等 御殿場市多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化		
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業経営体の強化・多様化		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに				

●事業の内容

目的	農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにする。
対象	農業者や地域住民、団体など
手段	対象団体に対し補助金を交付することにより共同活動を支援する。
令和元年度末までの事業実施状況	市内の9つの活動組織が計約250haの農地の保全活動に取り組んだことにより、耕作放棄地の発生防止や景観形成などが図れ、多面的機能が発揮されている。
事業の背景・住民意見の反映	農林水産省の多面的機能支払交付金を、国費分、県費分と合わせて市から交付しているもの。主にほ場整備実施地区で農地の維持管理のために当事業に取り組みたい意向がある。
PDCAサイクル (R1→R2)	R1に活動期間が終了した2組織の再認定及びR2から新たに活動に取り組む1組織の認定により、計10組織(農地約320ha)が実施することになった。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	補助対象組織(美しい中丸の会外9団体)に農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金を交付				/
	事業費	11,800	12,000	12,000	35,800
財源内訳	国補	5,940	6,000	6,000	17,940
	防衛				0
	県補	2,950	3,000	3,000	8,950
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,910	3,000	3,000	8,910	

事業整理シート

事業名	神山兎島地区 農地集積・集約化推進事業	整理番号	1301-090			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2014年度 (平成26年度)	～	2027年度 (令和9年度)	根拠法令・要綱等	農業経営基盤強化促進法
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:	1-3-2	施策名:	農業経営体の強化・多様化	
個別計画での位置づけ	農業振興地域整備計画				
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			
	目標15	陸の豊かさを守ろう			



●事業の内容

目的	農地の荒廃化や遊休化が進んでいる当地区において、有効な農地利用を目指す。
対象	該当農地、農地所有者及び担い手
手段	農地整備を行い、担い手が営農しやすい環境を整え、農地の集積・集約化を推進する。
令和元年度末までの事業実施状況	地権者組織として、神山兎島地区農地整備組織設立準備会を設立した。
事業の背景・住民意見の反映	演習場周辺の一団開放農地であるが、遊休農地・荒廃農地が散見され、担い手となる農業経営体の参入が必要であった。
PDCAサイクル (R1→R2)	換地をしない農地整備の方策を研究し、国の補助事業採択に向けた調査・調整を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	事業内容	・県調査(補助事業採択調査)への負担金拠出 (総事業費の50%) ・地権者、担い手との協議	・県実地設計事業(現地測量・設計)への負担金拠出 (総事業費の7.5%) ・地権者、担い手との協議	・県整備事業への負担金拠出 (総事業費の7.5%) ・地権者、担い手との協議	
	事業費	2,000	3,700	7,500	13,200
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	2,000	3,700	7,500	13,200	

事業整理シート

事業名	県営農地整備事業(通作条件整備保全対策型)	整理番号	1301-100			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	1	5

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2016年度 (平成28年度)	～	2026年度 (令和8年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市農業・農村多面的機能支払交付金事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-1	施策名:	農業生産基盤の整備・維持管理と農地の集積・集約化	
	関連施策:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持・補修	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに			

●事業の内容

目的	広域基幹農道の保全対策(市道0116号線・市道1271号線)
対象	周辺農業従事者や一般通行車両
手段	県が県営農地整備事業として舗装補修及び橋梁の耐震補強工事を実施するため、市は工事費の25%を負担する。
令和元年度末までの事業実施状況	舗装補修等の実施により、施設の保全対策が図れ、農作物の安全な輸送と通行車両の安全が確保されている。
事業の背景・住民意見の反映	本農道は、施工後の経年劣化や交通量の増加に伴い、一部の区域では、農作物の安全な輸送と通行車両の安全確保に支障が生じているが、舗装補修等の実施により、施設の保全対策が図れ、広域基幹農道としての役割が期待できる。
PDCAサイクル (R1→R2)	本農道は2市1町を跨ぐ路線なので、広域的観点から県が2市1町と協議し、舗装補修等を実施している。計画的な実施により、事業費の平準化が図られている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外) 橋梁補修		舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外) 橋梁補修	舗装工事等負担金 (沼田・二子地先外)	/
	事業費	10,000	10,000	7,500	27,500
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	9,000	9,000	6,700	24,700
	財繰				0
	負担				0
	小山 寄付				0
	その他				0
一般	1,000	1,000	800	2,800	

事業整理シート

事業名	地産地消・ブランド化推進事業	整理番号	1304-010			
所管	産業スポーツ部 農政課	予算款項目	一般会計	6	1	3

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-4	施策名:	農畜産物の高付加価値化		
	関連施策:	1-3-3	施策名:	安全・安心な農畜産物の提供		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標2	飢餓をゼロに				
	目標12	つくる責任 つかう責任				

●事業の内容

目的	地域農産物の競争力をつけるため、地元消費の拡大、ブランド力強化等を推進する。
対象	地元産農産物、農業関係従事者
手段	御殿場農協・担い手農家と連携し、特徴ある生産・六次産業化・ブランド化を図り、需要を喚起する。
令和元年度末までの事業実施状況	市の基幹作物である稲は、コシヒカリのブランド化を進めた結果、一定の評価を得るに至っており、県内でも有数の食味の良い米どころとなっている。
事業の背景・住民意見の反映	市内に大型ファーマーズマーケットが開業し、地産地消を推進する好機となっている。また、農業所得向上にもつながる新たな特産物づくりが求められている。
PDCAサイクル (R1→R2)	「ごてんばコシヒカリブランド化事業」を本事業に改編し、さつまいもなどの他作物についても振興を図る体制を整えている。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	・干し芋(紅はるか)の安定供給		・通年販売できる農作物のブランド化の研究	・通年販売できる農作物のブランド化の研究	/
	・地域商標の登録に向けた研究				
		1,700	1,700	1,700	5,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		1,700	1,700	1,700	5,100

事業整理シート

事業名	地方創生道整備推進事業	整理番号	1305-010			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2013年度 (平成25年度)	～	2021年度 (令和3年度)	根拠法令・要綱等	林業関係事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-5		施策名:	林業生産基盤の整備と維持管理
	関連施策:	3-3-1		施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標15	陸の豊かさを守ろう			
					

●事業の内容

目的	林業の生産基盤整備を進め、林業振興を図る。
対象	広域基幹林道につながる林道
手段	地方創生道整備交付金を活用して林道改良工事を施工する。
令和元年度末までの事業実施状況	令和元年度から3か年計画で、林道高内1号線の舗装工事を施工する。
事業の背景・住民意見の反映	御殿場市と裾野市が進める神山深良線の工事について、地方創生道整備推進交付金の採択条件に林道整備があり、高内1号線の舗装工事を施工することとした。
PDCAサイクル (R1→R2)	平成30年度に舗装工事の設計を終え、令和元年度から令和3年度までの3か年で順次舗装工事を実施する。令和元年度から事業を起こしたので名称を変更した。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	林道高内1号線舗装工事				/
	L=745m				
事業費		43,000			43,000
財 源 内 訳	国補	14,360			14,360
	防衛				0
	県補	3,016			3,016
	市債	23,000			23,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		2,624			2,624

事業整理シート

事業名	森林整備推進事業	整理番号	1305-020			
所管	産業スポーツ部 農林整備課	予算款項目	一般会計	6	2	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～			根拠法令・要綱等 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-3-5		施策名:	林業生産基盤の整備と維持管理
	関連施策:	3-3-1		施策名:	災害に強い山(森林)づくりの推進
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標15	陸の豊かさを守ろう			
					

●事業の内容

目的	森林の持つ公益的機能の保全と優れた景観を後世に残していく
対象	市内森林
手段	森林環境譲与税を財源として、市内森林資源の状況を把握するとともに、本市にあった森林整備を推進していく。
令和元年度末までの事業実施状況	令和元年度は、森林所有者調査を実施した。令和2年度から森林の現状調査、今後の森林整備手法の調査研究を進める。
事業の背景・住民意見の反映	国内で海外から安価な木材が流通したことにより、林業は停滞しており、積極的な地方公共団体の介入が求められている。
PDCAサイクル (R1→R2)	令和2年度に市内すべての森林を国補助事業若しくは森林環境譲与税のどちらを活用するか区域分けを進め、整備の準備を進める。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	・森林モデル事業実施		・整備(間伐作業)促進事業	・整備(間伐作業)促進事業	
	・森林整備の制度化				
事業費		20,700	20,000	20,000	60,700
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	16,800	20,000	20,000	56,800
一般	3,900	0	0	3,900	

※その他: 森林環境譲与税

事業整理シート

事業名	アピールナウ御殿場事業	整理番号	1401-010		
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	1998年度 (平成10年度)	～			根拠法令・要綱等
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名:	商業・サービス業の支援による地域経済の活性化	
	関連施策:	1-4-2	施策名:	魅力ある地場産品の普及促進	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			

●事業の内容

目的	御殿場市の魅力を積極的に市内外へ情報発信し、商業等各種産業の連携により地域経済の活性化を図るとともに、御殿場市自体のイメージアップを図る。
対象	市内の特産・物産・商工業者 など
手段	様々な情報インフラや多くのイベント等を利用し、「御殿場みくりやそば」をはじめとしたご当地グルメや地場産品、工業製品、観光資源等の情報発信や、イベント開催を捉えての情報発信を支援していく。
令和元年度末までの事業実施状況	市外の方に御殿場の観光資源や特産品等の認知度が高まり、観光交流客が御殿場に訪れる事で商業等を中心とした産業の活性化が促されると共に、地域経済が活性化・循環化、産業振興の促進、御殿場市自体のイメージアップに繋がる。平成24年度から本事業の中で、本格的に「御殿場みくりやそば」の普及促進活動を行い、より一層御殿場を広くアピールしている。
事業の背景・住民意見の反映	地域経済の活性化のため、各産業が分野・ジャンルを問わず幅広く連携し、市内の特産品や名産、地場産業、観光資源のPRを広く行い、積極的に事業者や関係者、団体等を支援する必要がある。
PDCAサイクル (R1→R2)	令和元年度にはバスラッピング広告や県産材普及促進事業について、専門部署において更なる効果上昇を図るため所管替えを行った。また、それに伴い全体事業費は減額している。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容		アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	アピールナウ御殿場実行委員会交付金	/
事業費		4,300	4,800	4,800	13,900
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般		4,300	4,800	4,800	13,900

事業整理シート

事業名	商店街活性化事業	整理番号	1401-020			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2012年度 (平成24年度)	～			根拠法令・要綱等	商店街活性化事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1	施策名:	商業・サービス業の支援による地域経済の活性化		
	関連施策:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				

●事業の内容

目的	地域の特色を生かした商店街活性化とにぎわいの創出を目的とした商業振興とイメージアップを図るため、魅力ある地域商業活動を支援する。
対象	商工会または商店街団体、中小小売商業者団体など
手段	にぎわい創出事業(商店街の装飾または地域の特色を生かしたイベントの開催)、空き店舗活用事業、個店育成事業(事業主を対象とした講演会等)、商店街来客者支援事業(商店街駐車場料金の助成)に対して補助金を交付する。
令和元年度末までの事業実施状況	商工会を通じた各種事業への助成を行い、商店街のPR及びイメージアップを図ることで、魅力ある商店街の形成や賑わいの創出を推進している。
事業の背景・住民意見の反映	商業の充実が市民からの要望も大変多く、商店街が企画・実施する自主性・自立性・独自性あるソフト事業を支援するため、事業費の一部を補助している。平成24年度に要綱を制定し、従前のイベント助成に加え、個店育成や空き店舗対策事業等にも力を入れて取り組んでいる。平成28年度から、補助対象を商工会や商店街だけでなく、賑わいを創出できるイベント等にも補助を行っている。
PDCAサイクル (R1→R2)	平成30年度・令和元年度は、県の「ふじのくに地域・大学コンソーシアムゼミ学生等地域貢献推進事業」において、大学等と連携した空き店舗実態調査及び高校生・商店・商店街・観光客へのアンケート調査を行った。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	商店街活性化事業補助金	/
事業費	1,800	2,000	2,000	5,800	
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	1,800	2,000	2,000	5,800	

事業整理シート

事業名	経済対策助成事業	整理番号	1401-030		
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2020年度 (令和2年度)	～	2022年度 (令和4年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市経済対策助成事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-4-1		施策名:	商業・サービス業の支援による地域経済の活性化
	関連施策:			施策名:	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう			

●事業の内容

目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞した経済活動を支援し、市内経済の活性化を図る。
対象	市民・市内事業者
手段	新型コロナウイルス感染症又は災害対策を含む、住宅または店舗の新築・改築・リフォームに対し費用の一部を補助する。 補助金額: 上限100万円 50万円以上の工事を対象に、住宅: 10%・店舗: 20%の額を補助
令和元年度末までの事業実施状況	効果的な実施方法・実施時期について検討を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛や、先行き不透明な情勢を反映した設備投資の減少などにより、建設業をはじめとした多くの業種に影響が生じている。 このため、市民の経済活動を支援し、経済活動の活性化を図る施策が求められている。
PDCAサイクル (R1→R2)	過去に行った経済対策事業を参考に、より多くの方に利用していただける制度設計に努めた。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容		経済対策助成事業	経済対策助成事業		/
	事業費	80,000	70,000		150,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	80,000	70,000		150,000

事業整理シート

事業名	設備投資促進事業	整理番号	1502-010			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2017年度 (平成29年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市設備投資事業費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-5-2		施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善	
	関連施策:	1-2-1		施策名:	企業の誘致	
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も				
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				

●事業の内容

目的	市内の事業所が、新たに実施する一定額以上の設備投資(機械設備も含む)に対し、その資金の一部を補助することにより、事業者の設備投資を増進させ、新たな雇用の創出や市内企業間の商取引の拡大、税収の安定確保を図る。
対象	市内企業
手段	企業が実施した設備投資(建物の新築・増改築、機械設備の新規購入や入れ替え等)に対し、または設備投資実施後に固定資産税が増加した分の差額を3年間分、最大で1億円を限度(1年間の補助上限は5,000万円)に補助を行う。一企業1回限り。
令和元年度末までの事業実施状況	平成29年度から開始した制度で、平成30年度現在、該当は1社であるが、今後は板妻南工業団地に進出した企業や開業が予定されているホテル等の宿泊施設など、対象となる事業所が数多く予定されており、市内における企業活動を活発化させる一助となっている。
事業の背景・住民意見の反映	市内企業においては、老朽化した機械や設備の更新等を検討しているが資金的に難しい場合が多く、断念する事が多くある。また県及び市にある既存の制度については、事業規模が比較的中・大規模の事業を対象としている為、市内既存企業(特に中小企業)は該当しない事が多く、中小企業が利用できる制度構築の希望があった。また、近隣市町においても、同様の制度を制定し、産業振興及び企業誘致に力を注いでいる。
PDCAサイクル (R1→R2)	令和元年度は既存企業の生産性の向上や他市への流出防止に繋げる等、既存企業を対象とする支援事業として、地域産業立地促進事業との併用を不可とするとともに、オリンピック開催等に伴う市内への進出が落ち着いたことにより宿泊施設・商業施設を対象外とする要綱の改正を行った。

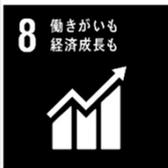
●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	事業内容	補助金 9件	補助金 6件	補助金 2件	/
	事業費	92,900	88,000	68,000	248,900
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	92,900	88,000	68,000	248,900	

事業整理シート

事業名	雇用創出促進事業	整理番号	1502-020			
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	7	1	2

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	雇用創出促進事業費補助要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-5-2	施策名:	中小企業の経営基盤の強化・改善		
	関連施策:	1-2-1	施策名:	企業の誘致		
個別計画での位置づけ						
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も				
	目標9	産業と技術革新の基盤をつくろう				

●事業の内容

目的	市民への雇用の創出と幅広い業種による市内への立地促進、市外からの流入人口の増加、税収の安定確保
対象	市内において1億円以上の設備投資を伴う工場、物流施設、商業系施設、ホテル、博物館・美術館等の交流人口の増加が期待できる施設で、雇用増(従業員30人以上の事業所において新規雇用増1人以上)を伴う事業
手段	新規雇用増(一人当たり25万円)と市内への異動者(一人当たり25万円…元々の従業員で他の事業所から異動したもので市内に住民票を異動したものに限り)が該当し、限度額は上記を合算して、最大で5,000万円を補助金として交付(ただし、繁忙期等で一時的に雇用が増える場合は不可、3年間の雇用継続が条件)する。
令和元年度末までの事業実施状況	様々な業種による市内既存企業の設備投資意欲の誘発と幅広い業種による立地の促進、市民への雇用機会の拡大が図られている。
事業の背景・住民意見の反映	安定した税収及び市民への雇用確保のため市民からも優良企業の企業誘致に対する要望が高い。これまで、工業系の企業を中心に誘致を推進してきたが、幅広い業種を対象に補助を行う事で、市内への複合型商業施設の立地や観光ハブ都市を目指すに相応しい施設(ホテル、美術館・博物館など)を率先して立地を促進するとともに、商業系施設の充実による利便性の向上や幅広い職種による雇用機会の提供が求められている。
PDCAサイクル (R1→R2)	企業がより利用しやすい要件とするため、市内新規雇用者1人以上とし、企業の実情に合わせて異動従業員に対する補助を行う内容の要綱改正を行った。

●事業計画 (単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業内容	補助金 1件		補助金 1件	補助金 1件	/
	事業費	5,000	5,000	5,000	15,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	5,000	5,000	5,000	15,000	

事業整理シート

事業名	勤労者住宅建設資金利子補給事業	整理番号	1602-010		
所管	産業スポーツ部 商工振興課	予算款項目	一般会計	5	1

●事業の種類と位置づけ

事業期間	2011年度 (平成23年度)	～			根拠法令・要綱等 勤労者住宅建設資金利子補給要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	1-6-2	施策名:	勤労者福祉の充実	
	関連施策:	6-5-3	施策名:	豊かな住環境の整備	
個別計画での位置づけ					
SDGsでの位置づけ	目標8	働きがいも 経済成長も			

●事業の内容

目的	市内に居住を希望する勤労者を対象に生活水準の向上と持ち家を促進する。
対象	市内に居住を希望する勤労者
手段	市内に新たな住居を新築若しくは購入する際に資金を貸し付ける。 利子補給率:0.5%、利子補給期間:10年間、貸付限度額:1,000万円
令和元年度末までの事業実施状況	平成23年度に預託制度から利子補給制度へ移行した。また、対象となる貸付方法は固定金利のみであったが、平成27年度から変動制を選択可能とした。現在も市内各所で宅地分譲が活発であり、本事業が住居を構える市内勤労者に有益な事業であるとともに、定住促進策としても成果を出している事業である。
事業の背景・住民意見の反映	労働団体からの強い要望に基づき、勤労者の経済的負担軽減と定住化の促進事業として昭和63年度より実施している。
PDCAサイクル (R1→R2)	勤労者の持家を促進することで、勤労者の定住化と当市の人口増加を図るとともに、企業誘致の業務とも関連した本市への移住にも貢献している事業である。新築着工件数が増えている状況であるが、今後の推移を随時確認し対応していく。

●事業計画 (単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
	事業内容	住宅建設資金貸付 新規分40件	住宅建設資金貸付 新規分40件	住宅建設資金貸付 新規分40件	/
	事業費	11,700	11,700	11,700	35,100
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	11,700	11,700	11,700	35,100	